

目次

巻頭言

園から高等学校学びを滑らかに接続する

日本生活科・総合的学習教育学会 常任理事

文部科学省初等中等教育局 教育課程課 教科調査官

国立教育政策研究所 教育課程研究センター

研究開発部 教育課程調査官

齋藤 博 伸……………2

協同して遊ぶことを実現する環境構成と援助

く3・4・5歳児の遊びを通じた学びを10の

姿とつなぐ

宮城教育大学附属幼稚園 教諭

佐藤 み ち る……………8

解説

子どもの遊び（学び）を見取り、援助し豊かにする教師の姿から学ぶこと

日本生活科・総合的学習教育学会 常任理事

福島大学人間発達文化学類附属

学校臨床支援センター 教授

宗形 潤 子……………22

へき地・小規模校における地域の特質を活かしたカリキュラム・マネジメントと子どもの育ち

―竹富町立波照間小中学校第一学年生活科「ぼくらのきゅうりはうれるかな?」を中心として―

沖縄県那覇市立上間小学校 教諭

山本 銀 兵……………24

解説

学校と地域とが協働して創るカリキュラム・マネジメント

日本生活科・総合的学習教育学会 常任理事

愛知教育大学 教授

加納 誠 司……………38

野菜の栽培活動を通して深い学びを目指す

―二年生「ベジタブル・ゴーゴー」く冬野菜

を育てよう―から―

兵庫県尼崎市立難波の梅小学校 教諭

高井 壮……………40

解説

「ベジダブル会議」と視覚支援で深い学びを実現する

武庫川女子大学

教育学部教育学科 准教授

藤本 勇 二……………54

総合的な学習の時間導入期における子どもの主体的・協働的な学びへ繋げる教師の役割

〜第三学年「紙づくりー牛乳パックでいろんなものを作ろう大作戦」の実践から〜

大分大学教育学部附属小学校 教諭

山下 千春……………56

解説

子どもの主体的・協働的な学びへ繋げる教師の役割

〜山下先生の、子どもとともにわくわくする教師の姿勢に学ぶ〜

日本生活科・総合的学習教育学会 常任理事

学校法人別府大学明星小学校 校長

米持 武彦……………70

ひまわり畑で地域の人たちを笑顔にしよう

〜豊かな表現力の育成に向けて〜

大分県臼杵市立川登小学校 教諭

後藤 絵美……………72

解説

地域との協働による探究活動（表現活動）の充実

日本生活科・総合的学習教育学会 常任理事

大分県教育庁佐伯教育事務所 指導主事

後藤 竜太……………86

三年間かけて探究する中学校の総合的な学習

「和歌山×SDGs」

〜持続可能な社会の実現をめざしたプロジェクトを企画・実施せよ〜

和歌山大学教育学部附属中学校 教諭

山口 康平……………88

解説

探究のプロセスを繰り返し、コロナ禍というハンディを乗り越え学びを進化・発展させた実践

和歌山大学教職大学院 教授

谷 尻 治……………102

発刊のねらい……………120

応募・執筆要領……………121

編集後記……………122

執筆者分布図……………123

「とりあえずやってみよう！」

くヤマコウ グローバル探究科一期生 総合的な探究の時間の取り組み

高知県立山田高等学校 教諭

戎 井 淳……………104

解説

これからの学びのカギとなる総合的な探究の時間の可能性

日本生活科・総合的学習教育学会 常任理事

山梨県立笛吹高等学校 校長

廣 瀬 志 保……………118

『生活科・総合の実践ブックレット』 発刊のねらい

『生活科・総合の実践ブックレット』は、全国各地の生活科と総合的な学習の時間・総合的な探究の時間（以下、生活・総合）の実践はもとより、接続・関連する幼児教育での実践や、それらを域内全体の充実・改善に資する教育委員会事務局の事業の実践等におけるすぐれた事例を、理事や地域世話人からの推薦と応募によって集め、推薦者による見所やさらなる課題や展望の解説を付して、手軽に読める冊子としてまとめたものです。

発刊のねらいは、私たちが会員自身が、教育課程の中核となる生活・総合の「よさ」を確かめて、それらに関する実践を広く社会に発信し普及していくことにあります。

実践の推薦と応募に当たっては、その内容と書きぶりにおいて、次の諸点を満たすようにしてください。

① 意図の明確化 実践の意図やねらいが明確

で生活・総合の学びの充実や指導の改善に

役立つこと。

② ポイントの明確化 実践を計画・実行・評価していった実践者としての悩みや工夫、判断や決定のプロセス、展開のポイントが平易に見て取れる書きぶりであること。

③ ビジュアル化 児童生徒等の学習者の学びの成果や変容が、文章のみならず、作品、写真や図表等で明瞭に見て取れること。

④ 意味付けの明確化 当初の意図やねらいに照らして、実践の意義や価値について明確に考察し、一般化して、参考になるよう整理していること。

⑤ 執筆マナーの遵守 引用明記で、参考文献等が挙げられ、論文執筆のマナーが守られていること。

こうした諸点を踏まえて実践をまとめていただくことによって、実践者自身にとっても、またそれを読む人にとっても、それらの実践が有する意義や価値を正しく理解していただくとともに、新たな実践へ繋がることが可能になると考えています。次のページの応募・執筆要領をご覧ください、ふるってご推薦・ご応募ください。

令和四年三月十九日改訂

『生活科・総合の実践ブックレット』 応募 執筆要領

- 一、応募する実践は、日本生活科・総合的学習教育学会の会員が行ったものであり、未公開のものに限る。なお、同じ実践であっても、異なる主題でかつ異なる視点でまとめた論文として公刊された場合はこの限りではない。また、この場合は、学会の会報や全国大会冊子等である場合を含めて、文末の【参考文献・引用文献】に明記すること。
- 二、応募する実践の締め切りは、毎年度八月末、一月末の二回とする。
- 三、応募する実践は、パソコンで作成された完全原稿に限る。原稿の長さについては、見出しや図表等を含み、本冊子のページ数で十四ページとする。図表等については、判読できる大きさに配慮することとする。なお、一ページの体裁については、A5判、縦書き・二段組、一段は二十二字×十八行で、使用する活字の大きさは十ポイントとする。原則、ソフトはワードとする。
- 四、応募する実践の第一ページには、最初の上下段六行分を通して使い、表題、応募者（執筆者）氏名、所属、職名を記入し、本文は七行目から書き始める。適宜、見出しを付けるものとする。

五、応募者は、左記の研究企画部宛に、メールで、ワード及びPDFデータを送付する。ワードデータが重く送付できない場合は、PDFデータのみでよい。なお、応募に当たって、推薦する理事や地域世話人が、「解説」（二ページ）を付けて、取りまとめて送付することとする。またその際、執筆者と解説者両方の氏名、所属、連絡先のメールアドレス及び電話番号を記すこと。

六、研究企画部は、応募原稿を審議し、採否を決定して応募者に通知する。その際、一部修正を求めることがある。応募者は、必要な修正を行い、左記送付先及び指定する編集担当理事へ、メールで、ワード及びPDFデータを送付する。ワードデータが重く送付できない場合は、CD等に記録して郵送等行うものとする。

七、応募する実践の送付先は、左記とする。
〒七三九一八五二四

広島県東広島市鏡山一―一―
広島大学大学院人間社会科学研究所

永田 忠道 宛

メールアドレス tnagata@hi-roshima-u.ac.jp

付記：本要領は、平成十八年十一月一日から発効する。

令和元年五月十八日一部改正。